

学校等の適正規模適正配置に関する基本方針について（概要）

1 学校等の再配置検討の経緯

与謝野町総合計画、与謝野町行政改革大綱を踏まえて平成20年7月に「与謝野町教育・保育環境検討委員会」を発足、平成21年5月に「教育・保育環境のあり方に関する提言書」が町長に提出されました。

教育委員会では、この「提言書」を踏まえて、児童・生徒数等の現状及び将来予測の再調査を実施、既存校舎の活用を前提として「学校等の適正規模適正配置に関する基本方針」の策定を行い、平成23年9月に町長に報告を行いました。

2 小学校児童の現状

◎ 与謝野町の児童数の推移

与謝野町在住（平成26年5月1日現在の住民登録）の年齢別推移・推計から1年生の児童数は8年前の261人に対して、平成26年度（6歳児）は172人で89人の減少となっており、更に、平成30年度には155人で（現2歳児）106人の減少、平成34年度には136人で125人の減少が推計されます。

1年生児童の推移

年 度	平成18年度	平成26年度	平成30年度	平成34年度
1年生児童数	261人	172人	155人	136人
減 少 数	—	89人	106人	125人
減 少 率	—	△34.0%	△40.6%	△47.8%

（平成18、26年度は実数値、平成30、34年度は推定値）

◎ 地域別・学年別児童数の推移

（平成26年度）

（平成26年5月1日現在）

学 年	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		合 計	
	人数	学級	人数	学級										
加悦3校	42	3	52	3	54	4	74	3	57	3	72	3	351	19
岩滝1校	49	2	47	2	48	2	46	2	53	2	50	2	293	12
野田川5校	81	5	83	5	85	5	97	5	82	5	98	5	526	30
合 計	172	10	182	10	187	11	217	10	192	10	220	10	1170	61

※学級数については、特別支援学級は含まない。

(平成30年度現状見込み)

学 年	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		合 計	
	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級
加悦3校	52	3	43	3	53	3	52	3	42	3	52	3	294	18
岩滝1校	30	1	44	2	48	2	49	2	49	2	47	2	267	11
野田川5校	73	5	67	4.5	76	4.5	79	4.5	81	4.5	83	5	459	29
合 計	155	9	154	9.5	177	9.5	180	9.5	172	9.5	182	10	1020	58

※学級数については、特別支援学級は含まない。

※野田川地域の2・3年は、岩屋小を複式学級とした数値
(岩屋小2、3年は、平成28年度より複式学級となる)

(平成34年度現状予想)

学 年	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		合 計	
	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級
加悦3校	36	3	38	3	44	3	33	3	52	3	43	3	246	18
岩滝1校	30	1	31	1	34	1	27	1	30	1	44	2	196	7
野田川5校	70	5	71	4.5	76	4.5	74	5	73	4.5	67	4.5	431	29
合 計	136	9	140	8.5	154	8.5	134	9	155	8.5	154	9.5	873	54

※学級数については、特別支援学級は含まない。

※野田川地域の2・3年は、岩屋小を複式学級とした数値

3 学校等の再配置計画(検討委員会提言との比較)

区 分	検討委員会提言	教育委員会方針
幼稚園	町内の2幼稚園については、現状を基本とする。	当面、現状維持とし将来においては保幼一元化も視野に入れた検討を行う。
小学校	子供たちにとってのより良い教育環境を整えるための適正規模は1学級20～30人とし、1学年2学級以上を基準とした学年編成。	小学校の配置については、特別支援学級を除いて、全校12学級程度、学年2学級程度、1学級25人～30人を「適正規模」とし実現し得るタイミングで各地域ひとつの小学校を配置。校舎も既存校舎を活用。岩滝は岩滝小、加悦は加悦小、野田川は市場小。通学する小学校の変更は1回を超えないこと。 統合時期は平成34年度を目途。(加悦地域では平成28年度以降に加悦小で収容可能となるが、野田川地域の市場小のタイミングに合わせる。これは教育の機会均等への配慮)
中学校	適正規模は1学級30人～35人とし、1学年3学級以上を基準とした学年編成。また、校区は複数の小学校を含むよう適正配置をし、当面は現状維持。	1学級30～35人、1学年3学級以上の学年編成と校区は複数の小学校という検討委員会の提言及び少子化傾向を踏まえると、将来、加悦中学校と江陽中学校を統合し、1中学校とする必要がある。

◎ 平成30年度統合後の予想

学 年	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		合 計		収容 可能 教室
	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	
加悦小	52	2	43	2	53	2	52	2	42	2	52	2	294	12	13
岩滝小	30	1	44	2	48	2	49	2	49	2	47	2	267	11	12
市場小	73	3	67	3 (2)	76	3 (2)	79	3 (2)	81	3	83	3	459	18 (15)	13
合 計	155	6	154	7 (6)	177	7 (6)	180	7 (6)	172	7	182	7	1020	41 (38)	38

※学級数については、特別支援学級は含まない。

※（）内は、京都府の学級編成基準による学級数

◎ 平成31年度統合後の予想

学 年	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		合 計		収容 可能 教室
	人数	学級	人数	学級	人数	学級									
加悦小	33	2 (1)	52	2	43	2	53	2	52	2	42	2	275	12 (11)	13
岩滝小	27	1	30	1	44	2	48	2	49	2	49	2	247	10	12
市場小	74	3	73	3 (2)	67	3 (2)	76	3 (2)	79	3 (2)	81	3	450	18 (14)	13
合 計	134	6 (5)	155	6 (5)	154	7 (6)	177	7 (6)	180	7 (6)	172	7	972	40 (35)	38

※学級数については、特別支援学級は含まない。

※（）内は、京都府の学級編成基準による学級数

◎ 平成34年度統合後の予想

学 年	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		合 計		収容 可能 教室
	人数	学級													
加悦小	36	2	38	2 (1)	44	2	33	2 (1)	52	2	43	2	246	12 (10)	13
岩滝小	30	1	31	2 (1)	34	2 (1)	27	1	30	1	44	2	196	9 (7)	12
市場小	70	3 (2)	71	3 (2)	76	3 (2)	74	3 (2)	73	3 (2)	67	3 (2)	431	18 (12)	13
合 計	136	6 (5)	140	7 (4)	154	7 (5)	134	6 (4)	155	6 (5)	154	7 (6)	873	39 (29)	38

※学級数については、特別支援学級は含まない。

※（）内は、京都府の学級編成基準による学級数

4 再配置に伴う学校づくり・地域づくり

学校の再配置の議論においては、得てして「学校の統廃合に賛成か、反対か」といった二者択一的な議論に陥りがちで、地区内に不毛な対立と亀裂を残すのみで、「百害あって一利なし」となりかねません。

この問題を、地域に住む老若男女が地域の課題を出し合い、解決の道筋を考える一つに位置づけていただき、地区公民館を拠点にして、充実した町づくり・地域づくりの話し合いを期待します。

(1) 教育内容の充実強化

- ア 小中学校連携の強化
- イ 習熟度別少人数指導の推進

(2) 小学校の条件整備

- ア 通学バスの運行
- イ 教室にエアコン設置
- ウ 夏期休業日の短縮
- エ 学校評議員制度の強化

(3) 廃校となる学校施設等の有効活用

- ア 学校教育に役立てる
 - ・教育研究センター、教育相談センター、学習センターとしての機能
- イ 社会教育やコミュニティづくりに役立てる
 - ・中央公民館、コミュニティセンター、家庭教育センター、若者センターとしての機能
- ウ 福祉に役立てる
 - ・児童館（室）、老人憩いの家としての機能
- エ 地域の防災に役立てる
 - ・防災センターとしての機能
- オ 区行政に役立てる
 - ・区事務所としての機能

(参 考)

● 複式学級の考え方

(京都府の場合)

○学級編成 2個学年の児童で編制する学級の場合

→1学級の人数=12人

○学級編成の特例

(へき地小規模校)

・2個学年の児童で編制する学級

(1)1年生を含む2個学年の児童数が5人以上の場合は複式編制としない。

(2)変則(とび)複式学級は編制しない。

(3)児童数が25人以上の学校は、2個学年で編制する学級数を1とする。

(4)児童数が24人以下の学校は、2個学年で編制する学級数を2以下とする。

● 小・中学校の学級編成基準(京都府教育委員会 平成24年3月)

(国の標準法に基づき京都府で定めたもの)

学校の種類	学級編制の区分		1学級の児童生徒数
小学校	同学年の児童で編制する学級	1年	35人
		2~6年	40人
	二の学年の児童で編制する学級		12人
	特別支援学級		8人
中学校	同学年の生徒で編制する学級		40人
	二の学年の生徒で編制する学級		8人
	特別支援学級		8人

※「二の学年の児童で編制」する学級数を算定するに当たり次のことに留意する

(1)1年生を含む二の学年の児童数が5人以上の場合は複式学級としない。

(2)児童数が25人以上の学校は、二の学年で編制する学級数は1とする。